帯広第四中学校校内生活の約束

中学校は集団生活の場かつ学習する場所です。集団生活を円滑に進めるためには一人ひとりが集団の決まりを守ることが不可欠です。みんなが気持ちよく、安心して、楽しい生活を送るために四中の一員としての自覚を持ち、決まりをしっかり守りましょう。また、一人ひとりが自己の選択、行動に責任を持つと同様に仲間の事も理解する心を備えましょう。

1. 服装等の約束

ア. 推奨服

前提として、帯広第四中学校指定のものとする。

- (1) 白(オフホワイト)のワイシャツ・ブラウスにネクタイ・リボンタイを着用、指定のベスト着用可とする。
- (2) 指定のエンブレム・ネームを装着(指定の場所)
- (3) 指定された日時、場所は推奨服で行動すること(式等の場合)
 - ・授業の関係で着替えが必要な場合は、PC 室、会議室を利用する。
 - ・推奨服登校の際は、一日推奨服で過ごすことを原則とする。
- (4)暑いときはブレザーを着用しなくてもよい(指定ベスト着用可)
- (5) ボタンはきちんとしめ(袖も)、ネクタイ・リボンタイなどをゆるめない。
- (6)スカートは膝が隠れる程度とする。
- (7) ブレザーの中にカーディガン等を着用するのは禁止する。
- (8)ソックスは華美にならないものとし、面接試験で着用するようなものを基本とする。

イ、ジャージ

- (1) 学校指定のものでネームを刺繍する。
- (2) ジャージ着用時は、裾・袖から中に着ているものが外に出ないようにすること。
- (3) ジャージのチャックについてはネームのあたりまでしめ、ズボンの裾はまくり上げない。

ウ.服装一般

- (1) 上靴は運動に適したものとする。
- (2) 外靴は基本的に自由であるが、体育時は運動に適したものとする。
- (3) ファンデーション等の化粧は禁止とする。
- (4) 髪の毛を染めることは禁止とする。ワックスの使用は、寝ぐせを直す程度の使用を認める。 ただし、無香料であり、寝ぐせ以外を目的とした使用は認めない。教師や生活委員会から指摘があった 場合は、直すことを前提とする。校内への持ち込みは禁止とする。
- (5) ピアス等の装飾品は禁止とする。
- (6) 学校に着てくる T シャツ等は華美にならないものとし、体育の授業に適したものを基本とする。 (相応しくない例として、金属が付いたもの、切れ目やスリットがあるもの、オーバーサイズやダボダボのもの、 タンクトップやランニングなど)

2. 登下校の約束

- (1) 朝は8時25分前には着席しておくこと。
- (2) 下校時間は15時45分とし、それ以降居残りが必要な場合は、担任または生徒会顧問等の許可を得て活動すること。

3. 不要物

- (I) 携帯電話、雑誌等の授業に関係ない物は持ってこない。特に携帯電話については部活動の時間においても持ってこない。(学校敷地内においては、行事・休業日などにおいても、生徒の携帯使用を禁止する)
- (2) 金銭などの貴重品に関しては持ってこない。持ってきてしまった時や持ってくる必要がある時には、担任に朝のうちに預ける。
- (3) 保護者の許可のない生徒同士の物の売り買いや貸し借り、金銭の貸し借りは禁止する。

4. その他

- (1) 年度途中に必要に応じて生徒会等と協議し、より良い学校生活を送れるよう内容を改善していく。 その他、他人に迷惑がかかることはせず、OK運動を実践してすばらしい学校生活を!
- (2) 令和 5 年度からの大きな変更点

